【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【氏名又は名称】 株式会社シンシア工務店

【住所又は本店所在地】 千葉県千葉市若葉区中野町1650番地

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 該当事項なし

【提出形態】 該当事項なし

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社三ッ星
証券コード	5820
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	スタンダード市場

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社シンシア工務店
住所又は本店所在地	千葉県千葉市若葉区中野町1650番地
事務上の連絡先及び担当者名	アダージキャピタル有限責任事業組合 総務部 李 載濬
電話番号	050-3699-9777

2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	CMC JAPAN株式会社
住所又は本店所在地	東京都文京区大塚3-21-10
事務上の連絡先及び担当者名	劉博
電話番号	050-3696-1748

【訂正事項】

訂正	Eされる報告書名	変更報告書 No.3	
訂正	Eされる報告書の報告義務発生日	令和4年8月18日	
訂正	正箇所	令和4年8月18日に提出した変更報告書について、共同保有者単体の株券等保 有割合が、1%未満であり、共同保有者追加の変更報告書の報告事由にあたら ないため、提出を取消します。	